

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【公表番号】特表2002-521925(P2002-521925A)

【公表日】平成14年7月16日(2002.7.16)

【出願番号】特願2000-561767(P2000-561767)

【国際特許分類】

H 04 N	5/44	(2006.01)
H 04 H	1/00	(2006.01)
H 04 H	1/02	(2006.01)
H 04 M	11/00	(2006.01)
H 04 N	7/173	(2006.01)
H 04 Q	9/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/44	A
H 04 N	5/44	Z
H 04 H	1/00	A
H 04 H	1/02	F
H 04 M	11/00	3 0 1
H 04 N	7/173	6 4 0 Z
H 04 Q	9/00	3 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ユーザテレビジョン機器に実装された協働対話式テレビジョンアプリケーションによってユーザに対して対話式テレビジョンアプリケーション情報が表示されるシステムであって、該システムは、

該協働対話式テレビジョンアプリケーションが実装されている該ユーザテレビジョン機器に含まれる複数のユーザテレビジョン機器装置と、

該複数のユーザテレビジョン機器装置のうちの1つを該複数のユーザテレビジョン機器装置のうちの他の1つに接続することにより、該2つの装置間の通信をサポートする通信経路と、

該ユーザテレビジョン機器における該複数のユーザテレビジョン機器装置の間で該協働対話式テレビジョンアプリケーションに対する複数のシステム機能を区分する手段とを含み、

該複数のシステム機能を区分する手段は、

各システム機能を実行するために最適なユーザテレビジョン機器装置を決定する手段と

、
2つ以上のユーザテレビジョン機器装置が同一のシステム機能を実行することを防止することにより、該協働対話式テレビジョンアプリケーションに対して、複数のユーザテレビジョン機器装置が同一のシステム機能を同時に実行することによって生じ得る競合を回避する手段と

を含む、システム。

【請求項 2】 前記協働対話式レビューションアプリケーションを用いて前記複数のユーザレビューション機器装置(60)をプログラムする手段をさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項 3】 前記複数のユーザレビューション機器装置(60)は、複数のリソースを有しており、

前記システムは、該システムにおける該複数のユーザレビューション機器装置(60)のうちの他の1つの複数のリソースによって実行され得る複数の機能を実行することを担当する複数のリソースなしで、該複数のユーザレビューション機器装置(60)のうちの1つを製造する手段をさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項 4】 前記最適なユーザレビューション機器装置を決定する手段は、

前記協働対話式レビューションアプリケーションが実行されているユーザレビューション機器装置のタイプと、各ユーザレビューション機器装置の能力と、前記システムに存在する他のユーザレビューション機器装置のタイプとから構成されるグループから選択される1つ以上のシステム変数を決定する手段を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項 5】 前記協働対話式レビュニアプリケーションの第1の部分は、前記複数のユーザレビューション機器装置(60)のうちの第1のユーザレビューション機器装置に実装され、該協働対話式レビュニアプリケーションの第2の部分は、該複数のユーザレビューション機器装置(60)のうちの第2のユーザレビューション機器装置(60)に実装され、

前記システムは、

該第1および第2の部分が独立的または協働的に実行しているかを決定する手段と、

該決定する手段によって行なわれた決定に応答して、該第1および第2のユーザレビューション機器装置(60)上で該第1および第2の部分を独立的または協働的に実行する手段と

をさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項 6】 前記複数のユーザレビューション機器装置(60)の間でデータおよびコマンドをルーティングする手段をさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項 7】 前記区分する手段によって前記複数のユーザレビューション機器装置(60)の間で区分された前記複数のシステム機能は、

ユーザインターフェース制御と、細流データ供給の収集と、帯域内データの収集と、データ格納と、データ要求と、表示制御と、チューナ制御と、二次格納の制御と、インターネットアクセスと、画面内画面の生成と、デジタル復号化とから構成されるグループから選択される1つ以上のシステム機能である、請求項1に記載のシステム。

【請求項 8】 前記複数のユーザレビューション機器装置(60)は、複数のリソースを含み、

前記システムは、前記区分する手段によって該複数のユーザレビューション機器装置(60)のうちの他の少なくとも1つに区分されている複数のシステム機能を実行することを該ユーザレビューション機器装置(60)の複数のリソースが担当するとき、該複数のユーザレビューション機器装置(60)のうちの1つにおける複数のリソースを使用禁止にする手段をさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項 9】 前記協働対話式レビューションアプリケーションを用いてプログラムされた前記複数のユーザレビューション機器装置(60)の間で複数のシステム機能を実行するために、マスター/スレーブ役割を区分する手段をさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項 10】 前記協働対話式レビューションアプリケーションが実装された前記複数のユーザレビューション機器装置(60)のうちの1つは、セットトップボックスである、請求項1に記載のシステム。

【請求項 11】 前記協働対話式レビューションアプリケーションが実装された前記複数のユーザレビューション機器装置(60)のうちの1つは、デジタルレビューション受信器である、請求項1に記載のシステム。

【請求項 12】 前記協働対話式レビューションアプリケーションが実装された前記複

数のユーザレビューション機器装置(60)のうちの1つは、レビューションである、請求項1に記載のシステム。

【請求項13】前記協働対話式レビューションアプリケーションは、協働対話式レビューション番組ガイドアプリケーションである、請求項1に記載のシステム。

【請求項14】前記協働対話式レビューションアプリケーションは、協働インターネットブラウザである、請求項1に記載のシステム。

【請求項15】前記協働対話式レビューションアプリケーションは、協働ホームショッピングアプリケーションである、請求項1に記載のシステム。

【請求項16】ユーザレビューション機器に実装された協働対話式レビューションアプリケーションによってユーザに対して対話式レビューションアプリケーション情報を表示する方法であって、該方法は、

該協働対話式レビューションアプリケーションを用いて、複数のリソースを有する複数のユーザレビューション機器装置をプログラムするステップと、

該複数のユーザレビューション機器装置のうちの1つを該複数のユーザレビューション機器装置のうちの他の1つに接続することにより、該2つの装置間の通信をサポートするステップと、

該ユーザレビューション機器の該複数のユーザレビューション機器装置の間で該協働対話式レビューションアプリケーションに対する複数のシステム機能を区分するステップと

を含み、

該複数のシステム機能を区分するステップは、

各システム機能を実行するために最適なユーザレビューション機器装置を決定するステップと、

2つ以上のユーザレビューション機器装置が同一のシステム機能を実行することを防止することにより、該協働対話式レビューションアプリケーションに対して、複数のユーザレビューション機器装置が同一のシステム機能を同時に実行することによって生じ得る競合を回避するステップと

を含む、方法。

【請求項17】前記システムにおける前記複数のユーザレビューション機器装置(60)のうちの他の1つによって実行され得る特徴を該複数のユーザレビューション機器装置(60)から除去するステップをさらに含む、請求項16に記載の方法。

【請求項18】前記最適なユーザレビューション機器装置を決定するステップは、前記協働対話式レビューションアプリケーションが実行されているユーザレビューション機器装置のタイプと、各ユーザレビューション機器装置の能力と、前記システムに存在する他のユーザレビューション機器装置のタイプとから構成されるグループから選択される1つ以上のシステム変数を決定するステップを含む、請求項16に記載の方法。

【請求項19】前記複数のユーザレビューション機器装置(60)のうちの第1のユーザレビューション機器装置に実装されている前記協働対話式レビューションアプリケーションの第1の部分と、該複数のユーザレビューション機器装置(60)のうちの第2のユーザレビューション機器装置に実装されている該協働対話式レビューションアプリケーションの第2の部分とが、独立的または協働的に実行しているかを決定するステップと、

該決定に応答して、該第1および第2の部分を独立的または協働的に実行するステップと

をさらに含む、請求項16に記載の方法。

【請求項20】前記複数のユーザレビューション機器装置の間でデータおよびコマンドをルーティングするステップをさらに含み、所与のシステム機能に関係するデータおよびコマンドは、該所与のシステム機能を実行するように割り当てられた該ユーザレビューション機器装置にルーティングされる、請求項16に記載の方法。

【請求項21】前記複数のユーザレビューション機器装置(60)の間で区分された前記複数のシステム機能は、

ユーザインターフェース制御と、細流データ供給の収集と、帯域内データの収集と、デ

ータ格納と、データ要求と、表示制御と、チューナ制御と、二次格納の制御と、インターネットアクセスと、画面内画面の生成と、デジタル復号化とから構成されるグループから選択される1つ以上のシステム機能である、請求項16に記載の方法。

【請求項22】前記複数のユーザレビューション機器装置(60)のうちの他の少なくとも1つに区分されている複数のシステム機能を実行することを該ユーザレビューション機器装置(60)の複数のリソースが担当するとき、該複数のリソースなしで該複数のユーザレビューション機器装置(60)のうちの1つを製造するステップをさらに含む、請求項16に記載の方法。

【請求項23】前記協働対話式レビューションアプリケーションを用いてプログラムされた前記複数のユーザレビューション機器装置(60)の間で複数のシステム機能を実行するために、マスター/スレーブ役割を区分するステップをさらに含む、請求項16に記載の方法。

【請求項24】前記協働対話式レビューションアプリケーションを用いて複数のユーザレビューション機器装置(60)をプログラムするステップは、該協働対話式レビューションアプリケーションを用いてセットトップボックスをプログラムするステップを含む、請求項16に記載の方法。

【請求項25】前記協働対話式レビューションアプリケーションを用いて複数のユーザレビューション機器装置(60)をプログラムするステップは、該協働対話式レビューションアプリケーションを用いてデジタルレビューション受信器をプログラムするステップを含む、請求項16に記載の方法。

【請求項26】前記協働対話式レビューションアプリケーションを用いて複数のユーザレビューション機器装置(60)をプログラムするステップは、該協働対話式レビューションアプリケーションを用いてテレビジョンをプログラムするステップを含む、請求項16に記載の方法。

【請求項27】前記協働対話式レビューションアプリケーションを用いて複数のユーザレビューション機器装置(60)をプログラムするステップは、協働対話式レビューション番組ガイドアプリケーションを用いて該複数のユーザレビューション機器装置(60)をプログラムするステップを含む、請求項16に記載の方法。

【請求項28】前記協働対話式レビューションアプリケーションを用いて複数のユーザレビューション機器装置(60)をプログラムするステップは、協働対話式インターネットブラウザを用いて該複数のユーザレビューション機器装置(60)をプログラムするステップを含む、請求項16に記載の方法。

【請求項29】前記協働対話式レビューションアプリケーションを用いて複数のユーザレビューション機器装置(60)をプログラムするステップは、協働ホームショッピングアプリケーションを用いて該複数のユーザレビューション機器装置(60)をプログラムするステップを含む、請求項16に記載の方法。